

令和5年度 鶴岡市林業振興協議会

日時 令和6年3月14日(木)午前10時～

会場 鶴岡市役所 別棟2号館21号会議室

次 第

1. 開 会
2. 委嘱状交付
3. あいさつ
4. 協 議
 - ・ 鶴岡市森林整備計画の変更について
 - ・ 鶴岡市林業振興計画の策定について
5. 意見交換
 - ・ 森林環境譲与税活用事業について
6. その他
7. 閉 会

資 料 一 覧

- 1 令和5年度 鶴岡市林業振興協議会 次第（裏面：資料一覧）
- 2 鶴岡市林業振興協議会委員名簿（裏面：オブザーバー、事務局名簿）
- 3 座席表
- 4 資料
 - ・資料1 鶴岡市森林整備計画の変更について
 - ・資料2 鶴岡市林業振興計画の策定について（概要版）
 - ・資料2 別紙1 鶴岡市林業振興計画（案）
 - ・資料3 森林環境譲与税活用事業について

鶴岡市林業振興協議会 委員名簿

(敬称略)

No.	氏 名	役職名等	備考
1	皆川 治	鶴岡市長	会長
2	林田 光祐	山形大学 副学長	欠席
3	山之内 弘幸	庄内森林管理署 署長	
4	菅原 隆志	山形県庄内総合支庁産業経済部森林整備課長	代理 森づくり推進室長 井上 勝幸
5	山本 益生	出羽庄内森林組合 代表理事組合長	副会長
6	佐藤 静夫	温海町森林組合 代表理事組合長	欠席
7	本間 洋	鶴岡市生産森林組合連絡協議会 会長	
8	加藤 重弥	指導林業士	
9	渋谷 みどり	森林施業プランナー	
10	栗本 正幸	株式会社大和 代表取締役	欠席
11	阿部 信矢	株式会社渡会電気土木 顧問	
12	佐藤 友和	山形県建設業協会 鶴岡支部理事	欠席
13	石井 徹	山形県建築士会 鶴岡田川支部長	
14	和田 吉和	つるおか住宅活性化ネットワーク 会長	

任期：令和5年3月28日～令和6年3月31日

オブザーバー

No.	職 名	氏 名	備 考
1	庄内森林管理署 森林技術指導官	葛西 譲	
2	建設部建築課長	富樫 武也	

事務局

No.	職 名	氏 名	備 考
1	農林水産部長	岡部 穰	
2	農山漁村振興課長	高橋 修也	
3	農山漁村振興課林業振興主幹	山泉 寿史	
4	農山漁村振興課主査	松田 道行	
5	農山漁村振興課農山漁村振興専門員	五十嵐 祐介	
6	農山漁村振興課主事	長谷川 杏果	
7	農山漁村振興課主事	丸山 和真	
8	藤島庁舎産業建設課長	齋藤 敬子	
9	羽黒庁舎産業建設課長	上林 喜博	代理 主査 野口正一
10	櫛引庁舎産業建設課長	斎藤 秀一郎	代理 課長補佐 佐藤隆一
11	朝日庁舎産業建設課長	清野 たえ	
12	温海庁舎産業建設課長	本間 一之	

資料 1 鶴岡市森林整備計画の変更について

令和 6 年 3 月 1 4 日
鶴 岡 市 農 林 水 産 部

上位計画である「全国森林計画」及び「庄内地域森林計画」の見直しに適合するために「鶴岡市森林整備計画」を見直すもの

鶴岡市森林整備計画とは

- ・市町村が地域森林計画（県が策定）の対象となっている民有林において、5年ごとに10年を1期とする計画をたてるもの。（森林法第10条の5）
- ・伐採・造林・保育等の森林整備に関する基本的事項や、立木の伐採、造林、間伐等の標準的な方法などを定めるもの。
- ・県が策定する地域森林計画に適合する必要がある。（森林法第10条の6）

全国森林計画（R5.10.13策定）

計画期間 R6.4.1～R21.3.31（15年間）
作成者 農林水産大臣（森林法第4条）

主な見直し内容

- ・花粉発生源対策の加速化
- ・高度な森林資源情報の整備・活用 など

全国森林計画の変更に伴い県計画(庄内地域森林計画)の変更

庄内地域森林計画（R6.1変更）

計画期間 R5.4.1～R15.3.31
作成者 山形県知事（森林法第5条）

主な変更内容

- ・全国森林計画に合わせて文言を追記、修正

庄内地域森林計画に適合させるための変更

鶴岡市森林整備計画（R6.4.1変更予定）

計画期間 R5.4.1～R15.3.31
作成者 鶴岡市長（森林法第10条の5）

主な変更内容

- 地域森林計画に合わせて文言を追記、修正
 - ・「花粉の発生源となるスギ等の人工林の伐採・植替えを推進する」を追記
 - ・「花粉発生源対策に資する花粉の少ない苗木の確保を図るため、その増加に努める」を追記
 - ・「航空レーザ測量等により整備した森林資源情報の公開を促進し、面的な集約化を進める」を追記
 - 特に効率的な施業が可能な区域※1の追加
 - ・林業事業体の森林経営計画策定及び策定予定の10林班を追加
6005い、6011い、6028い、6029い、6030い、6135い、6155い、6173い、6200い、6212い
- ※1 特に効率的な区域とは、林地生産力が高く、林道等からの距離が近い森林区域

鶴岡市森林整備計画の令和5年度変更の概要

I 伐採、造林、保育その他森林の整備に関する基本的な事項

2 森林の整備の基本方針

(1) 地域の目指すべき森林資源の姿

計画内容

変更前	変更後
新設	(末尾に以下を追加) <u>注：森林の有する国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、公衆の保健、地球温暖化の防止、林産物の供給等の多面にわたる機能のことを「森林の有する多面的機能」と表現し、このうち、林産物の供給に関する機能以外の機能を「森林の有する公益的機能」と表現する。</u>

変更理由

庄内地域森林計画に合わせて文言を追記した。

II 森林の整備に関する事項

第1 森林の立木竹の伐採に関する事項

2 立木の伐採(主伐)の標準的な方法

【施業体系に配慮した伐採・更新方法】

計画内容

変更前	変更後
新設	<u>・花粉の発生源となるスギ等の人工林の伐採・植替え等を促進する。</u>

変更理由

庄内地域森林計画に合わせて文言を追記した。

第2 造林に関する事項

1 人工造林に関する事項

(2) 人工造林の標準的な方法

計画内容

変更前	変更後
スギ苗においては、コンテナ苗の活用に加え、成長に優れた系統の苗木、 <u>少花粉等の花粉症対策の苗木の導入の</u> 増加に努めることとし、スギ以外の樹種については、林地の生産力、自然条件等を考慮して定めることとします。	スギ苗においては、コンテナ苗の活用に加え、成長に優れた系統の苗木 <u>や花粉の少ない苗木（無花粉苗木、少花粉苗木、低花粉苗木をいう）の確保を図るため、その</u> 増加に努めることとし、スギ以外の樹種については、林地の生産力、自然条件等を考慮して定めることとします。

変更理由

庄内地域森林計画に合わせて文言を修正した。

第5 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施の促進に関する事項

2 森林の経営の受委託等による森林の経営の規模の拡大を促進するための方策

計画内容

変更前	変更後
長期の施業等の委託が円滑に進むよう、森林の土地の所有者届出制度の運用や固定資産課税台帳情報の適切な利用を通じて、得られた情報を林地台帳に反映するなどして、森林所有者情報の精度向上を図るとともに、その情報提供を促進します。 <u>新設</u>	長期の施業等の委託が円滑に進むよう、森林の土地の所有者届出制度の運用や固定資産課税台帳情報の適切な利用を通じて、得られた情報を林地台帳に反映するなどして、森林所有者情報の精度向上を図るとともに、その情報提供を促進します。 <u>あわせて、航空レーザ測量等により整備した森林資源情報の公開を促進し、面的な集約化を進めます。</u>

変更理由

庄内地域森林計画に合わせて文言を追記した。

第9 その他必要な事項

1 林業に従事する者の養成及び確保に関する事項

計画内容

変更前	変更後
林業に従事する者の養成及び確保については、就業相談会の開催、林業大学校等で学ぶ青年や新規就業者、現場技術者に対する知識・技術の習得等により、段階的かつ体系的な人材育成を促進する <u>(新設)</u> こととします。	林業に従事する者の養成及び確保については、就業相談会の開催、林業大学校等で学ぶ青年や新規就業者、現場技術者に対する知識・技術の習得等により、段階的かつ体系的な人材育成を促進する <u>とともに、地域の実態に応じた林業への新規参入・企業など林業従事者の裾野拡大、女性等の活躍・定着、外国人材への適正な受け入れ等に取り組む</u> こととします。

変更理由

庄内地域森林計画に合わせて文言を追記した。

4 木材加工・流通体制の整備に関する事項

計画内容

変更前	変更後
また、 <u>合法的に伐採されたことが確認できた木材・木材製品を消費者・実需者が選択できるよう、合法伐採木材等の流通及び利用について、関係者一体となって推進するよう努めることとします。</u>	また、 <u>国内市場で最初に木材の譲受け等をする木材関連事業者の取り扱うすべての木材が合法性確認木材となるよう、令和5年度に改正された合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（平成28年法律第48号）に基づき、木材関連事業者による合法性の確認等の実施及び合法性確認木材等の取扱い数量の増加等の取り組みを着実に進めます。</u>

変更理由

庄内地域森林計画に合わせて文言を修正した。

附表

別表1 公益的機能別施業森林の区域

木材生産機能森林

特に効率的な施業が可能な森林

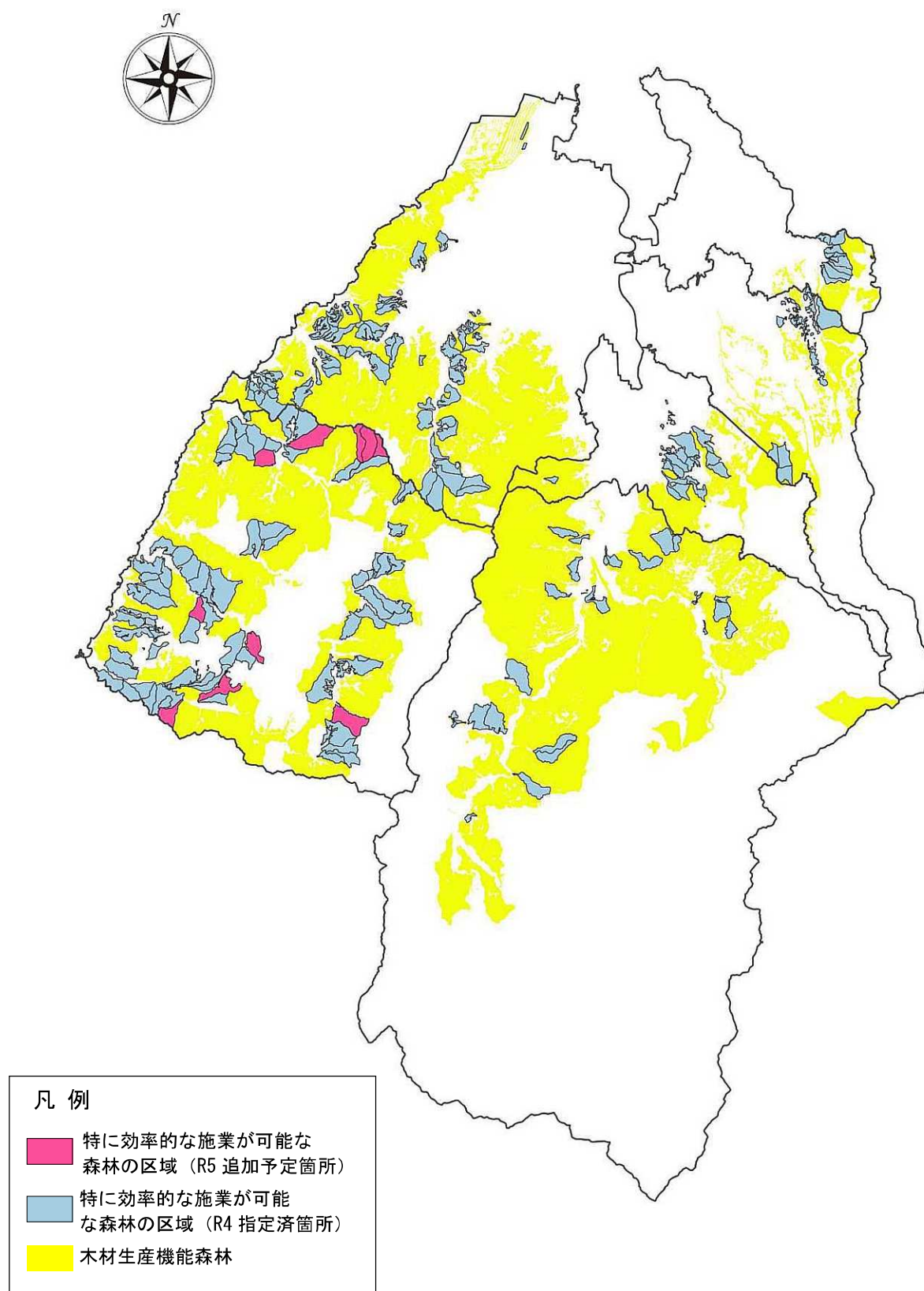
計画内容

地域	変更前		変更後	
	林班（小班）	面積(ha)	林班（小班）	面積(ha)
温海	3 イ, 4 イ, 6 イ, 9 イ, 10 イ, 27 イ, 31 イ, 46 イ, 47 イ, 48 イ, 54 イ, 55 イ, 56 イ, 79 イ, 80 イ, 81 イ, 97 ハ, 98 イ, 103 イ, 112 イ, 115 イ, ハ, 116 イ, 117 イ, 120 イ, 121 イ, 122 イ, 123 イ, 127 ロ, 130 イ, 137 イ, 139 イ, 140 イ, 141 イ, 142 イ, 156 イ, 157 イ, 159 イ, 160 イ, 161 イ, 169 イ, 170 イ, 171 イ, 172 イ, 174 イ, 178 イ, 179 イ, 180 イ, 181 イ, 182 イ, 183 イ, 186 イ, 187 イ, 188 イ, 190 イ, 193 イ, 194 イ, 198 イ, ロ, ハ, ニ, 201 イ, 213 イ, ロ, 214 イ, 215 イ, 216 イ, 217 イ	8, 483. 41	3 イ, 4 イ, <u>5 イ</u> , 6 イ, 9 イ, 10 イ, <u>11 イ</u> , 27 イ, <u>28 イ</u> , <u>29 イ</u> , <u>30 イ</u> , 31 イ, 46 イ, 47 イ, 48 イ, 54 イ, 55 イ, 56 イ, 79 イ, 80 イ, 81 イ, 97 ハ, 98 イ, 103 イ, 112 イ, 115 イ, ハ, 116 イ, 117 イ, 120 イ, 121 イ, 122 イ, 123 イ, 127 ロ, 130 イ, <u>135 イ</u> , 137 イ, 139 イ, 140 イ, 141 イ, 142 イ, <u>155 イ</u> , 156 イ, 157 イ, 159 イ, 160 イ, 161 イ, 169 イ, 170 イ, 171 イ, 172 イ, <u>173 イ</u> , 174 イ, 178 イ, 179 イ, 180 イ, 181 イ, 182 イ, 183 イ, 186 イ, 187 イ, 188 イ, 190 イ, 193 イ, 194 イ, 198 イ, ロ, ハ, ニ, <u>200 イ</u> , 201 イ, <u>212 イ</u> , 213 イ, ロ, 214 イ, 215 イ, 216 イ, 217 イ	9, 353. 60

変更理由

林業事業体の森林経営計画の策定予定等を反映し、林班を追加した。

図VI-2. 特に効率的な施業が可能な森林の区域図



I はじめに

1 計画の位置づけ

- ・「第2次鶴岡市総合計画 後期計画」に基づく、林業振興の加速化に向けた今後5年間の取組内容を示すアクションプラン

2 計画期間

- ・令和6年度から令和10年度まで(5年間)

3 推進体制と進行管理

- ・本計画は、鶴岡市林業振興協議会で策定し、林業団体、関係機関、行政が一体となって推進する
- ・毎年度、計画の進捗状況を同協議会に報告して評価・検証し、必要に応じて見直し

■推進体制と進行管理

鶴岡市林業振興協議会 (林業振興諮問機関)

- ・計画の策定
- ・計画の実施評価・検証
- ・計画の見直し

計画の実施状況を報告

会長	鶴岡市長
副会長	会長が指名するもの
委員	・学識経験者 ・森林組合その他農林業関係機関及び関係団体の代表者 ・林業従事者の代表者 ・木材流通加工業者の代表者 ・林業研究グループ代表者 ・林業改良指導員
事務局	市農山漁村振興課

II 基本構想

■総合計画基本構想

- ・人が集い新しいことにチャレンジできる、魅力ある農山漁村を形成し、豊かな食文化を支える農林水産業の生産拡大と所得向上を実現します

■林業分野の目的

- ・効率的な木材生産と健全で豊かな森林づくり

1 担い手の育成・確保

森林施業を担う林業事業体の体制強化に向けた担い手の育成・確保の推進

2 木材生産の拡大

適切な森林整備・管理の促進、森林経営管理制度の推進

3 森林資源の利用拡大

鶴岡産木材の積極的な利用の推進、森林資源の活用の推進

4 森林の保全

森林の適切な管理による脱炭素社会に向けた健全な森林づくりの推進

■施策の成果指標

項目	現状値 平成29年度	実績 令和4年度	成果指標(KPI) 令和10年度
木材生産量 (民有林)	29,934 ^{m³}	35,989 ^{m³}	60,000 ^{m³}

※目標値の設定理由

担い手への森林の集積や施業の集約化、林内路網の整備などの木材生産の効率化とあわせて、森林資源の地域内循環の促進による需要の拡大により、民有林における木材生産量の向上につながる。

【概要版】 第1次鶴岡市林業振興計画

Ⅲ 分野別の振興施策

1 担い手の育成・確保

【数値目標の現状】

・市内林業事業体4者における就業者数

(単位：人)

市内林業事業体4者	R1	R2	R3	R4	R5
就業者	92	94	92	91	95
新規就業者	5	8	6	4	5
離職者	7	6	8	5	1

※各林業事業体から聞き取り R1～R5

【数値目標】

就業者数5年間目標13名増員

(単位：人)

就業者数	R5現状	R6	R7	R8	R9	R10
	95	97	99	102	105	108

※各林業事業体のニーズ(各事業体の計画人数)の聞き取りから設定

【現状・課題】

- (1) 子どもの頃から森林・林業を身近に感じてもらうことが重要
(2) 森林・林業がどういうものか知られていない

- ・林業就業者は、国勢調査による10年間で市全体で29%減少
- ・高校生の声「農水産業は想像できるが、林業は想像できない」
- ・林業事業体が求人情報を自ら発信しても応募が少ない
- ・森林保全活動において、一般の参加者が多いが中高生の参加は少数
- ・森林・林業の大切さのPR、森林環境教育事業や木育事業をさらなる充実が必要

(3) 林業就業者へ支援が必要

- ・林業事業体では、新規就業者を一定数確保しながらも、若手職員の離職者が一定数いる状況
- ・新規就業者を対象とする緑の雇用の研修で学ぶ基礎に加え、さらなる技術力向上を希望
- ・現場作業で使用するチェンソー等の作業用具が高価であるため、購入費用の補助の要望

【施策の方向性、具体的な取組】

(1) 森林・林業の魅力を発信し、興味を持ってもらう

- ① 森林や林業の魅力を伝える
 - ・中学校・高等学校等へ森林・林業を知る出前教室
 - ・大産業まつり等イベントで紹介・PR ほか
- ② 森林文化への理解と関心を高める
 - ・園児、緑の少年団から中高校生・一般の方までを対象とした森林環境教育や木育、絆の森活動
- ③ 健康増進や認知症予防などの場としての森林空間の活用

(2) 林業に興味がある者を就業へつなげる

- ① 林業を知る見学会・説明会
 - ・中高生、大学生等、一般の方を対象に開催
 - 木材生産現場等の見学・林業体験、林業事業体や山形県立農林大学校・東北農林専門職大学の紹介・PR

(3) 就業者の技術力の向上・定着へつなげる

- ① リモートセンシングデータの活用技術研修会
- ② 林業就業者のニーズに合わせた技術研修会
- ③ 林業事業体が自ら取組む担い手の育成・確保に関する事業に係る支援
- ④ 林業の新3K「格好いい、稼げる、希望が持てる」の転換への推進
 - ・自伐型林業、兼業林家等の多様な働き方
 - ・デジタル管理システムやICT（情報通信技術）、自動化機械を活用する「スマート林業」など

【概要版】 第1次鶴岡市林業振興計画

Ⅲ 分野別の振興施策

2 木材生産の拡大

【数値目標の現状】

・ 民有林における木材生産量【鶴岡市総合計画成果指標】

(単位：m³/年間)

	H30	R1	R2	R3	R4
木材生産量	31,831	44,202	48,063	40,859	35,989

※出典：庄内総合支庁による市内林業事業者の調査

・ 森林経営管理制度

(単位：ha)

	R1	R2	R4	R5	計
意向調査実施面積	26.33	43.88	59.35	38.04	167.60

※出典：市実績値

・ 森林境界明確化

令和5年度から境界(案)作成に着手

令和6年度から森林所有者との確認作業に着手

・ 木材搬出道路整備

(単位：上段 路線、下段 m)

	R2	R3	R4	R5	計
路網整備実績路線	1	2	1	2	6
路網整備実績延長	10	161	215.5	1,424	1,810.5

※出典：市実績値

【数値目標】

木材生産量年間60,000m³目標

(単位：m³/年間)

木材生産量 (民有林)	R4実績	R6	R7	R8	R9	R10
	35,989	40,000	45,000	50,000	55,000	60,000

※各林業事業者のニーズ(各事業者の計画生産量)の聞き取りから改めて設定

意向調査年間目標90ha

(単位：ha)

意向調査 実施面積	R1-R5実績	R6	R7	R8	R9	R10
	167	257	347	437	527	617

※年間1地区90haと設定しているが、今後はゾーニング再設定を行い、施業履歴を反映させ、意向調査対象森林の優先順位の見直しを行い、林業事業者との調整を図りながらペースアップを図る計画見直し予定

森林境界明確化年間目標500ha

(単位：ha)

	R5実績	R6	R7	R8	R9	R10
境界明確化 境界(案)作成	500	1,000	1,500	2,000	2,500	3,000
境界明確化 確定面積	0	500	1,000	1,500	2,000	2,000

※R5の境界(案)作成実績から年間500haと設定

木材搬出道路整備年間目標600m

(単位：m)

路網整備	R5実績	R6	R7	R8	R9	R10
	1,810.5	2,400	3,000	3,600	4,200	4,800

※林業事業者の森林経営計画や要望に合わせ、年間600mと設定
既存ストックを最大に活用し早期に効果出現を目指す

【概要版】 第1次鶴岡市林業振興計画

Ⅲ 分野別の振興施策

2 木材生産の拡大

【現状・課題】

(1) 木材生産量の成果指数が未達成

- ①主伐や間伐等の整備面積が減少傾向、人工林の蓄積量が増大
 - ・民有林人工林約21,000haのうち
間伐等が必要な対象民有林約4,200ha 20%
主伐(11齢級以上)対象民有林約16,800ha 80%
- ②鶴岡市市有林整備計画に基づく整備率が20.7%と遅延
現計画期間：平成27年度～令和6年度
 - ・市有林資源を活用した新たな環境付加価値の創出や隣接する私有林との施業の集約化の検討
- ③リモートセンシング調査
令和4年度に航空レーザー計測、5年度に森林資源解析の実施
 - ・森林の地形や蓄積量等の正確なデータの活用が可能

(2) 市による森林管理が必要

- ①意向調査：手入れが行き届いていない森林が膨大
 - ・民有林人工林約21,000haのうち対象約11,000ha
(暫定ゾーニングによる)
R1～R5実績167ha(藤島添川地区・朝日越中山・板井川)
- ②森林境界明確化：境界不明な地籍調査の未実施の森林が膨大
 - ・民有林約45,900haのうち対象約26,100ha
R5実績500ha(鶴岡三瀬、温海関川)

(3) 効率的な森林整備のため路網整備や機械化が必要

- ①路網整備
 - ・市管理林道・林業専用道177路線のうち83路線が大型車通行不可
 - ・林道が接続する市道・農道等も狭隘箇所による路網整備の要望
- ②高性能林業機械
 - ・林業事業者等 21台導入
 - ・さらなる森林整備の効率化、担い手不足解消へ機械化の推進

【施策の方向性、具体的な取組】

(1) 森林整備の拡大 【4 森林の保全 関連】

- ①森林整備活動の支援
 - ・間伐や皆伐後の再造林・下刈り等の森林整備事業補助金へ嵩上げ補助
 - ・森林整備に向けた作業道開設等へ嵩上げ補助
 - ・森林経営計画作成等へ補助
 - ・再造林区域の整理、方針の確立
- ②市有林の整備
 - ・鶴岡市市有林整備計画策定、その計画に基づく整備
市有林全面積約3,971ha(人工林約686ha・天然林約3,285ha)
- ③リモートセンシングデータを活用しゾーニング
 - ・森林経営に適した森林のゾーニングの見直し
 - ・森林経営管理制度へ活用
 - ・各種計画へ活用
 - ・林業事業者が計画する森林経営計画へ活用

(2) 森林経営管理制度 【4 森林の保全 関連】

- ①意向調査
 - ・ゾーニング再設定、施業履歴から、意向調査対象森林の優先順位の見直し、林業事業者との調整を図りながらペースアップを図る
R6～R10：羽黒川代・羽黒上野新田・朝日倉沢・朝日大綱・羽黒手向
- ②経営管理権集積計画
 - ・意向調査から経営管理を市に委ねたいと希望のあった森林を実施
- ③経営管理実施権配分計画
 - ・集積計画から経営に適した森林を市から林業事業者へ配分
- ④森林境界明確化
 - ・リモートセンシングデータ、公図等を活用し境界(案)を作成
土地所有者と境界確認の実施
R6～R10：鶴岡三瀬・矢引・東目、温海関川・菅野代・山五十川

(3) 森林整備の効率化

- ①木材搬出道路整備
 - ・木材搬出道路の拡幅改良等の実施
- ②県代行業業念珠関線開設事業
 - ・県事業の進捗に合わせて、支障木伐採や土地購入等の実施
- ③高性能林業機械導入の推進
 - ・木材生産の安定と低コスト化、林業従事者の労働負担の低減等

【概要版】 第1次鶴岡市林業振興計画

Ⅲ 分野別の振興施策

3 森林資源の利用拡大

【数値目標の現状】

・木質バイオマスエネルギー設備導入数

(単位：基/年間)

	R1	R2	R3	R4	R5
ペレットストーブ	10	12	15	11	10
薪ストーブ	6	8	2	3	4
薪ボイラー	1	0	0	0	0
合計	17	20	17	14	14

※出典：市実績値

【現状・課題】

(1) 鶴岡産木材の地域内循環が必要

- ・木材の直接発注による適正価格での流通が必要
- ・民間建築物へ鶴岡産木材利用の普及が必要
- ※木材生産量 R2:48,063m³ R3:40,859m³ R4:35,989m³
- ※素材消費量 R2:31,426m³ R3:52,194m³ R4:54,286m³

(2) 木質バイオマス設備導入の普及

- ・近年の設備導入状況は低迷
- ・木質バイオマス設備は化石燃料設備と比べ初期投資が高価
- ※対象：ペレット、チップ又は薪を燃料とするストーブ・ボイラー

(3) 森林資源の中には未利用資源が豊富

- ・特用林産物(きのこ類等)
- ・伐採竹
- ・民有林の約半分を占める広葉樹 約22,000ha

【数値目標】

設備導入数年間目標20基

(単位：基)

導入設備数	H25-R5実績	R6	R7	R8	R9	R10
	240	260	280	300	320	340

※過年度(近年)導入実績から普及啓発活動による年間20基と設定

【施策の方向性、具体的な取組】

(1) 鶴岡産木材の利用拡大

- ①公共施設整備での木材の分離発注【建築課・施設担当課と連携】
- ②民間施設や一般住宅へ普及啓発及び木材利用の推進【建築課と連携】

(2) 木質バイオマスの利用拡大

- ①木質バイオマスエネルギーの情報発信【環境課と連携】
 - ・地域内エコシステム協議会での連携したPR
 - ・化石燃料使用量の多い施設の事業者向けに、朝日庁舎改築事業をモデルとしてPR、勉強会
- ②民間施設や一般家庭へ木質バイオマスエネルギー設備導入の支援【環境課と連携】
- ③木質バイオマスエネルギー利用施設整備の推進【国県と連携】
 - ・大規模施設における木質バイオマスエネルギー利用施設整備の推進

(3) 多様な森林資源の利用拡大

- ①特用林産物の生産基盤・生産施設の支援
- ②伐採竹を林道施設の路面排水等に有効活用
- ③広葉樹の利活用
 - ・広葉樹木材の特性を利用した木材利活用
 - ・経営に適さない森林の複層林・広葉樹林の整備と利活用

【概要版】 第1次鶴岡市林業振興計画

Ⅲ 分野別の振興施策

4 森林の保全

【数値目標の現状】

・ 林道施設大規模災害抑制へ予防保全事業

(単位：上段 箇所/年間、下段 路線/年間)

	R1	R2	R3	R4	R5
横断水路・ 止水板設置	40	19	26	4	6
水路土砂撤去	4	9	2	4	7

※市実績値

・ 適切な整備・管理による環境付加価値を創出

【数値目標】

排水施設設置年間目標15箇所、水路土砂撤去年間目標7路線

(単位：上段 箇所/年間、下段 路線/年間)

	R5実績	R6	R7	R8	R9	R10
横断水路・ 止水板設置	6	15	15	15	15	15
水路土砂撤去	7	7	7	7	7	7

※過年度実績件数、事業費のバランスから着実に実施する件数設定

CO₂吸収量を年間目標約2,000 t、固定量年間目標約20,800 t

(単位：上段 t/年間、下段 ha/年間)

	R4実績	R6	R7	R8	R9	R10
CO ₂ 吸収量	600	850	1,150	1,400	1,700	2,000
CO ₂ 固定量	14,000	15,400	16,700	18,000	19,400	20,800

※木材生産量年間目標60,000m³からCO₂吸収量・固定量を設定

【現状・課題】

(1) 松くい虫被害木の材積量は、令和5年度に最多を記録

・ 令和5年度 約7,100m³ 前年度比2.3倍の増加

(2) 膨大な森林の管理手法や森林に関する相談が増加

- ①「森林経営管理制度」による市管理と想定させる森林面積約8,600ha
- ②森林に対する関心の低下から、所有する(相続した)土地を手放したい内容の相談が増加

(3) 近年の局地的集中豪雨が起因した林道施設の被害が多発

・ 近年の公共災・市単独災の実績 R3:142件、R4:126件、R5:37件

(4) 2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロとする 「鶴岡市ゼロカーボンシティ宣言」を令和3年4月に表明

【施策の方向性、具体的な取組】

(1) 森林病虫害被害防止

- ①松くい虫全量伐倒駆除及び薬剤散布による予防
- ②防風林機能が低下している箇所へ植栽

(2) 効果的・計画的な森林管理 【2 木材生産の拡大関連】

- ①「経営に適さない森林」の管理手法の確立(山形大学との共同研究)
- ②森林を新しい形で管理・再生させる取り組み(山形大学との共同研究)
- ③相続した森林を手放したい相談者へ相続土地国庫帰属制度の周知

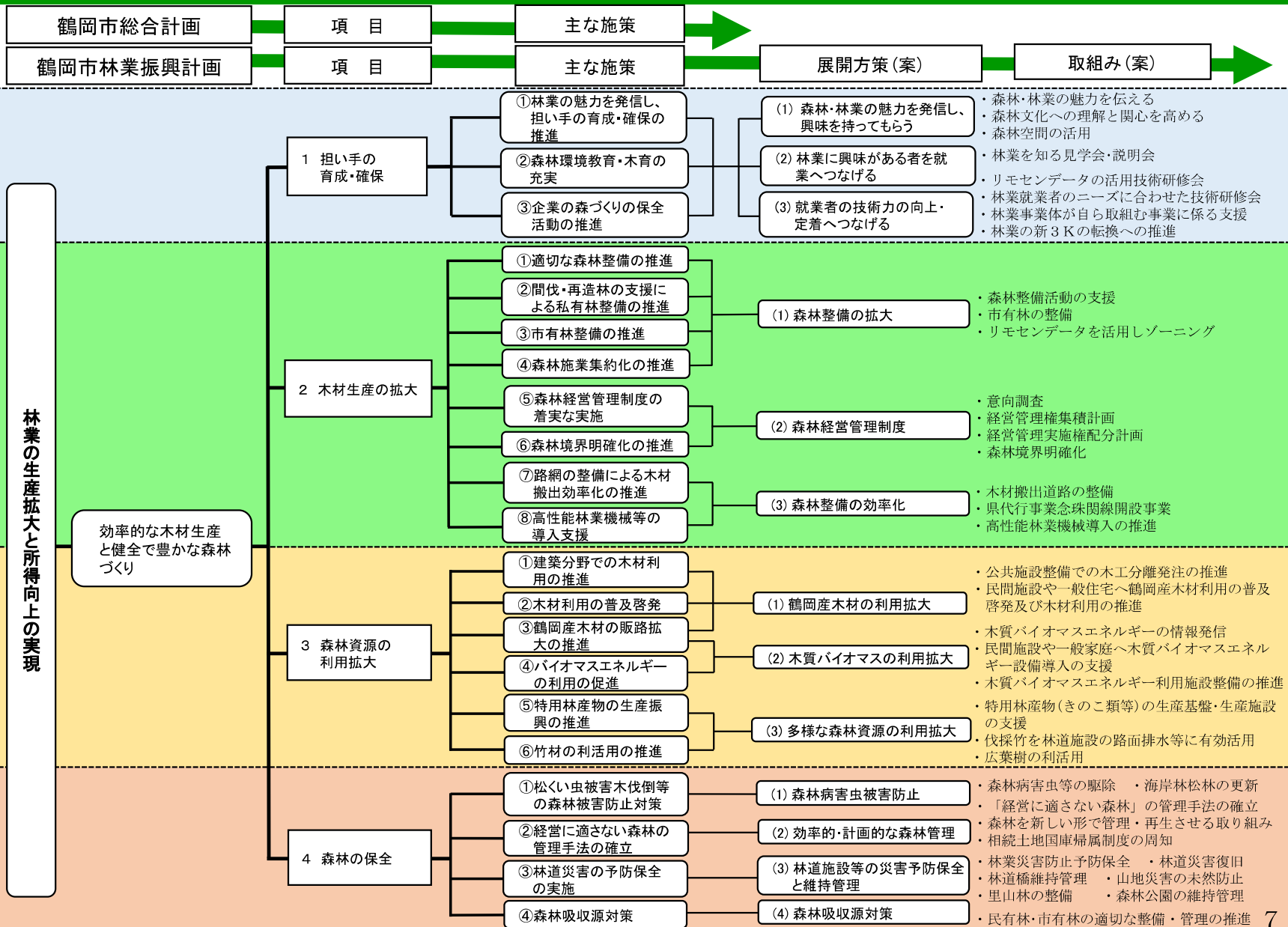
(3) 林道施設等の災害予防保全と維持管理

- ①林道災害防止のための予防保全「災害に強い林道づくり」
- ②林道災害発生後の復旧、林道橋維持管理、森林公園維持管理、里山林整備

(4) 森林吸収源対策 【2 木材生産の拡大関連】

- ①民有林の適切な整備・管理の推進
(林業事業者が取り組む森林整備の支援や森林経営管理制度の実施)
- ②市有林の適切な整備・管理の推進
(市有林資源を用いた環境付加価値を創出)

第1次鶴岡市林業振興計画の全体像



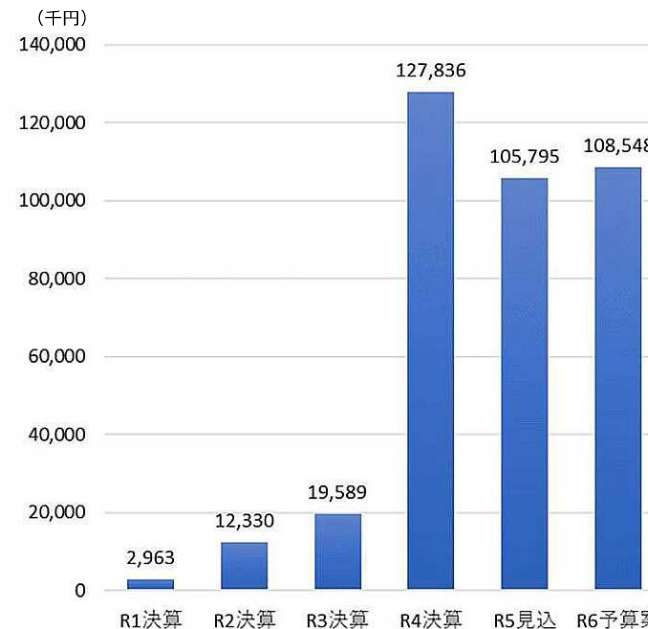
資料3 森林環境譲与税活用事業の実績と今後の施策について

令和6年3月14日
鶴岡市農林水産部

■ 森林環境譲与税の年度別活用実績

(単位：千円)

年度	R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5見込	合計	R6予算案
譲与税額	30,255	64,292	64,899	81,188	83,715	324,349	103,548
活用額	2,963	12,330	19,589	127,836	105,795	268,513	108,548
担い手育成	0	0	0	164	508	672	1,800
木材生産の拡大	1,454	7,234	11,064	117,932	85,527	223,211	64,916
森林資源の利用拡大	0	0	0	0	6,991	6,991	18,538
森林の保全	1,509	5,096	8,525	9,740	12,769	37,639	23,294
活用率	9.8%	19.2%	30.2%	157.5%	126.4%	82.8%	104.8%
年度末基金残高	27,292	79,254	124,564	77,916	55,836		50,836



※活用額には、基金積立額は含まない

■ 各分野ごとの実績と今後の施策

1. 担い手の育成と確保

○事業目的 ・ 林業就業者が減少している現状において、林業事業体の新規雇用・定着や、就業者の林業技術の向上につながる施策を行う。また、中高生等の若い世代に林業の魅力を発信し、林業に対する理解の向上を図る。

○取組み内容

- ・ 林業担い手育成支援事業補助金（R4～） 林業事業体の自ら取組む担い手育成事業（技術向上や資格取得）経費及び林業就業者の用具購入に対する支援
- ・ 次世代林業人材育成業務委託（R5～） 将来の林業を担う人材の育成のため、林業の魅力の情報発信や就業者の研修事業の実施

年 度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
活用額(千円)	0	0	0	164	508	1,800

○今後の施策 林業就業者が取組む担い手育成の支援を継続するとともに、林業事業体のニーズにあった各種研修会を企画する。従来から実施している森林環境教育などの森や木に親しむ事業をさらに充実させ、次世代を担う若い世代に対する林業の魅力発信に加え、森林・自然に興味がある者への見学会や説明会を開催し、就業につなげる取組みを行う。

2. 木材生産の拡大

- 事業目的
- ・林業事業体が実施する間伐等の森林整備を促進するため、国県補助への嵩上げ支援を行い、林業事業体や森林所有者の負担軽減を図るとともに木材生産の拡大につなげる。
 - ・適切な管理が行われていない森林については、森林経営管理制度に基づいた整備・保全を着実に進める。
 - ・路網整備や高性能林業機械の導入の推進、リモートセンシング調査解析結果の提供等により森林整備の効率化を図る。

○取り組み内容

- ・森林経営管理制度の推進（R1～） 手入れが行き届いていない森林を適切に管理する「森林経営管理制度」に基づく意向調査等の実施
- ・林道等の路網改良（R2～） 大型トラック搬出による施業の低コスト化のため、狭小な林道等の木材搬出道路を改良
- ・森林整備活動の嵩上げ支援（R4～） 林業事業体が実施する間伐や再造林・下刈りなどの森林整備活動への嵩上げ補助
- ・リモートセンシング調査（R4～5） 県や周辺市町と共同で森林の地形や資源量を航空レーザで計測・解析

年 度	R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5見込	R6予算案
活用額(千円)	1,454	7,234	11,064	117,932	85,527	64,916
民有林の 木材生産量(m ³)	44,202	51,221	40,859	35,989	—	—

- 今後の施策
- ・林業事業体が実施する森林経営計画等、間伐や皆伐後の再造林・下刈りに対する支援を継続し、木材生産量の拡大を目指すとともに、伐って・使って・植えて・育てるという森林の循環サイクルを維持する。
 - ・森林経営管理制度に基づく意向調査実施については、林業事業体との調整を図りながらペースアップを図る。
 - ・林業事業体の森林経営計画などと連動した路網整備を実施し、木材搬出のコスト削減を図る。また、森林施業の効率化のため、県と連携した高性能林業機械の導入を推進する。



3. 森林資源の利用拡大

- 事業目的
- ・木材価格の長期的な低迷している現状において、鶴岡産木材の利用促進及び適正価格での流通を図るため、公共施設の木工分離発注方式を推進するとともに、民間建築物への普及啓発を行う。
 - ・低質木材の利用促進のため、再生可能エネルギーである木質バイオマス燃料を市の施設にモデル導入し、民間施設への普及啓発や燃料供給体制の構築を行う。

○取組み内容

- ・朝日庁舎改築木材購入（R5～） 朝日庁舎の改築に使用する鶴岡産木材の購入費用
- ・木質バイオマスエネルギー熱利用可能性調査（R5） 市内施設の木質バイオマス導入の候補抽出、課題と解決策のまとめ
- ・地域内エコシステム協議会（R3～） 木質バイオマスエネルギーの活用と地域内循環を検討（林野庁補助事業）

年 度	R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5見込	R6予算案
活用額(千円)	0	0	0	0	6,991	18,538

- 今後の施策
- ・「つるおかの建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」に基づき、公共施設の木工分離発注方式を継続し民間建築物への鶴岡産木材の利用についての普及啓発を行う。
 - ・化石燃料を多く使用している施設を中心に木質バイオマス燃料の普及啓発を行う。
 - ・木質バイオマスエネルギー設備（ボイラー・ストーブ）の新規導入に対する支援を行う。

4. 森林の保全

- 事業目的
- ・公益的機能を持つ海岸松林の森林病虫害からの保全のため、国県補助対象区域に隣接する区域の伐倒駆除と被害により防風林機能が弱くなった箇所の松林更新を行う。
 - ・森林経営管理制度の対象森林のうち、経営に適さない森林を市が管理する場合の経済的・効率的な管理手法を確立する
 - ・林道の災害を予防するため、排水施設の設置や土砂で閉塞した既設水路の土砂撤去を行う。
ためを山形大学農学部と共同で研究を行う。
 - ・森林整備・木材利用による二酸化炭素の吸収・固定を行い、鶴岡市ゼロカーボンシティ宣言に貢献する。

○取組み内容

- ・海岸松林更新事業（R1～） 松くい虫被害により防風林機能が弱くなった松林の植替えによる更新
- ・山形大学農学部との共同研究（R2～7） 経営に適さない森林の管理手法の確立などを研究
- ・林道災害予防事業（R3～） 林道災害を未然に防ぐため、排水施設の設置や水路の土砂撤去等を実施

年 度	R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5見込	R6予算案
活用額(千円)	1,509	5,096	8,525	9,740	12,769	23,294

- 今後の施策
- ・海岸松林の保全を継続し、植替えの場合は、森林病虫害に強い低抗性クロマツの苗木使用や樹種更新を検討する。
 - ・森林経営管理法で市管理となる「経営に適さない森林」の管理を共同研究により確立した管理手法で実施する。
 - ・林道の排水処理に加え、支障木の伐採や枝打ちなどの維持管理を行い、災害の予防保全を実施する。
 - ・市有林の適切な整備・管理の推進による環境付加価値の創出に取り組む。

令和6年度 森林環境譲与税活用事業 当初予算(案)

【歳入】

(千円)

区分	令和6年度 当初予算 A	令和5年度 当初予算 B	増減 A-B
森林環境譲与税	103,548	83,715	19,833
基金繰入金	5,000	47,232	▲ 42,232
基金利子	65	131	▲ 66
計	108,613	131,078	▲ 22,465

【歳出】

1. 担い手の育成と確保	1,800	1,600	200
・次世代林業担い手育成・林業魅力発信	600	1,000	▲ 400
・林業に必要な知識や技術の習得・用具購入への支援	1,200	600	600
2. 木材生産の拡大	64,916	104,514	▲ 39,598
・森林整備に対する市嵩上げ支援【拡充】（予算額82,456千円－国庫補助金56,889千円）	25,567	19,438	6,129
・リモートセンシング調査県事業負担金等【事業終了】	0	54,318	▲ 54,318
・地図システム等管理・保守	8,236	1,614	6,622
・路網の整備(拡幅改良工事、災害予防保全事業、排水設備設置など)	11,900	9,805	2,095
・森林所有者の意向調査、集積計画、森林境界案の作成	12,826	10,610	2,216
・森林経営管理制度の推進(会計年度任用職員、準備業務委託)	6,387	8,729	▲ 2,342
3. 森林資源の利用拡大	18,538	7,038	11,500
・新朝日庁舎の鶴岡産木材の活用【拡充】（朝日庁舎総務企画課 02-01-01-190より支出）	15,000	5,000	10,000
・木質バイオマスエネルギー熱利用普及促進	538	2,038	▲ 1,500
・木質バイオマスエネルギー設備導入補助【新規】（一般財源から移行）	3,000	0	3,000
4. 森林の保全	23,294	17,795	5,499
・松くい虫被害木の伐倒駆除・植栽	3,773	3,290	483
・森林管理・整備に関する山形大学との共同研究	1,891	2,595	▲ 704
・林道災害予防事業(排水設備設置・水路土砂撤去)	11,390	11,910	▲ 520
・森林災害巡視・路網点検【新規】（一般財源から移行）	4,240	0	4,240
・市有林資源を用いたカーボンオフセット認証可能性調査【新規】	2,000	0	2,000
5. 基金積立	65	131	▲ 66
・森林環境譲与税基金積立	65	131	▲ 66
計	108,613	131,078	▲ 22,465

令和6年度森林環境譲与税を活用した主な事業について（案）

令和6年3月14日
農林水産部

1. 担い手の育成・確保 林業事業体の体制強化に資する新規事業・林業事業者の確保と育成事業拡充

○次世代林業人材育成業務委託（継続）

将来の林業を担う人材の育成のため、林業の魅力の情報発信や、林業事業体就業者の技術力向上や事業体強化につながる研修事業を実施。

- 林業情報発信業務委託 要求額：300千円
・大産業まつりでのPR・デモンストレーション、高校への出前授業など
- 次世代林業人材育成事業業務委託 要求額：300千円
・森林資源データの有効活用、現場条件別施業技術、安全管理等の研修など

○林業担い手育成支援事業補助金（拡充）

林業事業体の自ら取組む担い手事業(技術向上や資格取得等)経費に対する支援及び林業就業者の用具購入に対する支援。

- 補助対象者：認定林業事業体4事業体
- 補助金額：補助対象経費の10/10、上限300千円（上限額150千円拡充）
- 要求額：1,200千円（前年度比+600千円）

2. 木材生産の拡大

林業事業体要望に基づく国及び県補助金への高上げ支援や路網改良事業の継続

○森林施業支援事業(継続)

- 対象：再造林、下刈り、枝打ち
- 事業量：92ha（前年度比+12ha）
- 要求額：12,736千円（前年度比+5,770千円）

○美しい森林づくり基盤整備事業（継続）

- 対象：間伐、作業道開設
- 事業量：86ha（前年度比+11ha）
- 要求額：69,720千円（前年度比+17,795千円）
※うち国補助56,889千円

■事業効果

	R4実績	R5見込	R6要求
森林整備面積 (うち間伐面積)	92ha (41ha)	140ha (74ha)	178ha (86ha)

○木材搬出道路改良工事等（継続）

- 概要：林業事業体からの要望による林道以外の道路改良及び測量設計
(市道1箇所、農道1路線 L=500m、基幹作業道1路線 測量設計L=1,000m)
- 事業効果：森林施業前に道路改良し、大型トラック搬出による低コストを図る。
- 要求額：工事費7,000千円、委託料3,000千円（前年度比+10,000千円）

○林道等局部改良工事（継続）

- 概要：林業事業体からの要望による1路線の道路改良（大明神線）
- 事業効果：森林施業前に道路改良し、大型トラック搬出による低コストを図る。
- 要求額：1,500千円（前年度比▲7,500千円）

○森林経営管理事業（継続） 詳細は別紙のとおり

3. 森林資源の利用拡大

木質バイオマスエネルギーの普及促進に向けた新事業

○木質バイオマス熱利用の促進情報発信(新規)

- 目的：木質バイオマスボイラ等の普及に向けた情報発信
化石燃料使用量の多い施設を対象に個別にPR、勉強会
- 委託先：民間事業者
- 要求額：業務委託料 500千円

※R6～地域エコシステム事業は、意見交換の場として継続

○木質バイオマス設備普及促進事業補助金(新規)

- 目的：木質バイオマス燃焼機器の導入に対する支援
 - 補助対象者：市内に住所のある個人
市内に本店のある法人又は町内会等
 - 要求額：3,000千円
- ※環境課の再生可能エネルギー設備普及促進事業費補助金の枠組を使用した支援

4. 森林の保全

公益的な機能を持つ森林を病虫害から保全

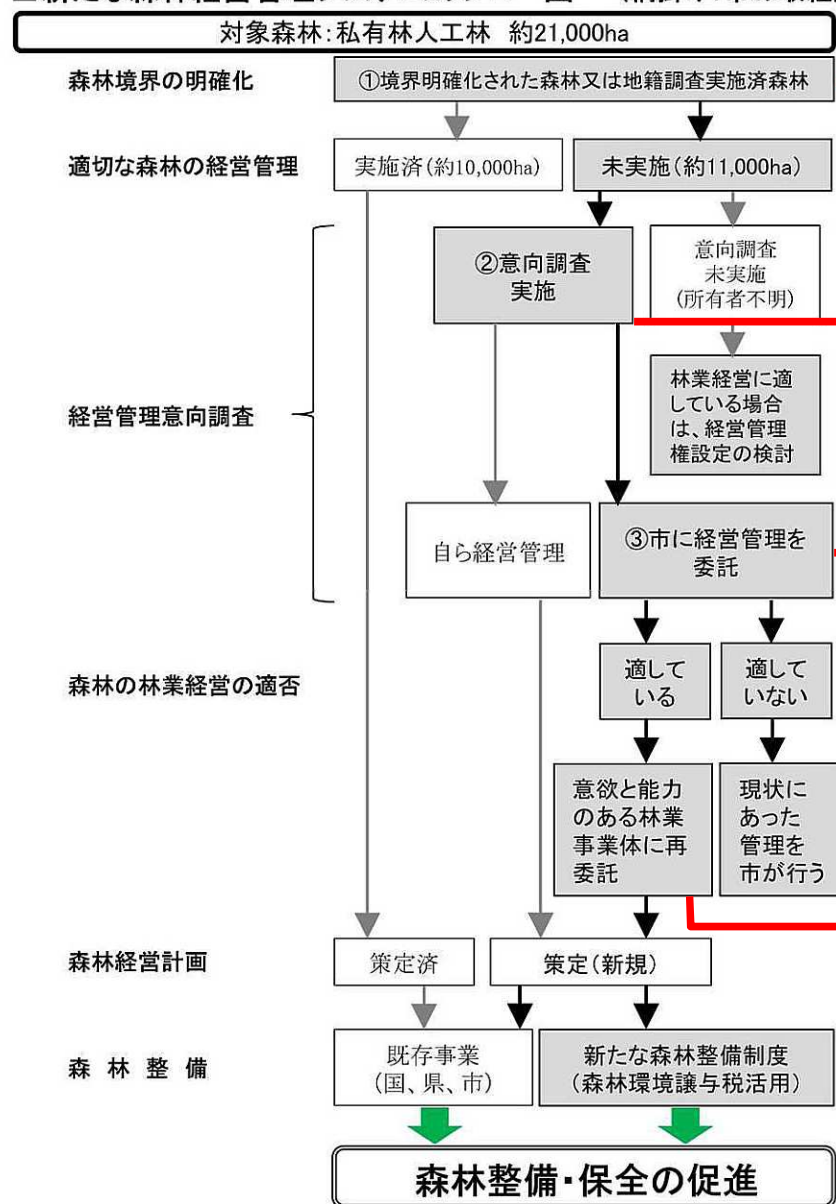
○海岸松林の被害木伐倒駆除 及び更新（継続）

- 概要：松くい虫被害木の伐倒駆除において、補助対象外区域の実施 20本
松くい虫被害により防風林機能が低下している箇所の更新 0.05ha
- 要求額：委託料3,773千円（前年度比+483千円）

森林経営管理事業（森林経営管理制度の推進）の詳細

令和6年3月14日
農 林 水 産 部

■新たな森林経営管理システムのフロー図（網掛け：市の取組）



■令和6年度の主な取組内容

○森林境界案の作成（継続） R6要求額 5,500千円

- ・森林境界明確化の作業で使用する図面の作成
- ・三瀬及び関川地区の約5.00km²を実施予定
山林の地籍調査が未実施の鶴岡・温海地域が対象



○意向調査の実施（継続） R6要求額 3,300千円

- ・川代地区（羽黒地域）の森林所有者約450名
に対する調査を実施予定



○経営管理権集積計画の策定（継続） R6要求額 4,026千円

- ・意向調査で市に経営管理を委ねたいと希望があった森林を
市が経営管理権を取得するための計画の策定
板井川地区（櫛引地域）の意向調査に基づく計画を策定予定（対象者85人、330筆）

○経営管理実施権配分計画の策定（新規） R6要求額 0千円（直営）

- ・集積計画を策定した森林のうち、経営に適した森林を「意欲と能力のある林業経営者」に再委託
添川地区（藤島地域）、越中山地区（朝日地域）を予定

○実施体制の強化（継続） R6要求額 5,909千円

- ・意向調査等の森林経営管理制度のサポート業務を森林組合に委託（継続）
- ・会計年度任用職員の雇用 1名